

平成23年度
政務調査に関する報告

県民クラブ・公明

平成23年度県民クラブ・公明 政務調査に関する方針

政務調査費については地方自治法の 100 条 13 項と政務調査費交付条例第 1 条に基づいて交付されている。県民クラブ・公明(以後会派と呼ぶ)は、会派を構成する各議員については、会派の各支部として位置付ける。会派は、本部並びに8支部(大北支部、塩尻支部、木曽支部、大町支部、長野支部、富士見・茅野・原支部、上田支部、松本支部)から構成される。各支部への政務調査費の交付は、必ず各支部の活動実績に基づいて行い、最終的には会派の総会等で活動に要した経費として充当する政務調査費の額を確定する。各支部の政務調査の活動報告書には必ず領収書を添付する。

また、会派は8つの政務調査会(1、行財政改革・地域安全調査会 2、建設調査会 3、環境・商工、観光調査会 4、福祉調査会 5、教育・文化・スポーツ調査会 6、農政林務調査会 7、医療調査会 8、危機管理・防災対策調査会)を構成し、年間活動計画を策定し、それに基づいて調査研究を実施する。計画書並びに報告書を提出することとする。

平成23年度県政調査研究事業計画書

	会派名 県民クラブ・公明
事 業 名	事 業 内 容
基 本 方 針	時代の大きな変革期に際し”県民が主役”的視点にたった大胆な施策の実行のために国内外の先進地の英知と工夫を学び長野県独自の施策の提言と地域住民の声や要望を調査検討し、豊かな人間性あふれる地域作りのために積極的な政治活動を行う。
(1)地域活性化 調査研究事業	南北に長く、個性豊かな長野県の現地に出かけ、そこに住む人の声を聞き、活性化への調査研究し、県政に反映する。(県内 10 広域でそれぞれ中心になる議員が各種団体や市町村を始め地域社会との交流を通じ創造性豊かな県政を目指す)
(2)研修事業	政調会を設置し、項目ごとに調査会を置き合同研修する。 ・先進地域総合視察 年5回 ・中央省庁研修 年1回 ・調査会視察 8 調査会 (別紙参照) ・会派重点施策視察 教育・医療
(3)交流公聴事業	国、県レベルの行政団体との意見交流。各省庁、商工団体、農業団体、労働団体、福祉団体、教育団体他
(4)広報事業	活動状況及び県政報告の実施
(5)資料整備事業	地域研修・政務調査などの資料整備・資料作成事業
(6)事務所費 会派本部	議会中、閉会中の事務全般、調査研修にともなう政務調査・資料の作成、本部、財務会派運営

平成23年度会派 調査研究費収支予算書

会派名 県民クラブ・公明

○収入

科 目	予 算 額	適 要
県政調査研究費 交付金	2,552 万円	29万円×8名×11ヶ月
計	2,552 万円	

○支出

科 目	予 算 額	適 要
(1)地域活性化 調査研究事業	1,700 万円	各議員が地域活性化のため積極的に地域住民、諸団体と交流し、総合的に要望を調査研究する地域に根ざした県議会活動をサポートする事業
(2)研修事業 ・先進地視察 ・調査会視察	300 万円	8 調査会
(3)中央省庁研修	20 万円	研修会(20万円×1回)
(4)交流・公聴事業	20 万円	シンポジウム等の開催
(6)資料購入費、広報費	180 万円	新聞書籍等資料代
(7)事務経費	252 万円	控室内事務全般 財政会派運営、コピ一代
(8)会議費	80 万円	会派会議、総会
合計	2,552 万円	

県民クラブ・公明 23年度政務調査研修事業

	視 察 地	関 係 調 査 会
6月9日～11日	中部電力浜岡原子力発電所・静岡県	行財政改革・地域安全調査会 福祉調査会 医療調査会 環境・商工・観光調査会 建設調査会 危機管理・防災調査会
9月11日～14日	FDA・北海道	全8調査会
10月16日～17日	富士見町・松本市	福祉調査会 医療調査会 農政 林務調査会 建設調査会 危機 管理・防災調査会 教育・文化・ スポーツ調査会
11月25日	群馬県	行財政改革・地域安全調査会 医療調査会 福祉調査会
1月31日～2月2日	大阪府・大阪市・神戸市	行財政改革・地域安全調査会 福祉調査会 医療調査会 危機 管理・建設調査会
2月5日～7日	東京都・埼玉県	全8調査会
3月27日～28日	栃木県	行財政改革・地域安全調査会 農政林務調査会

政務調査費の使途基準

- 1・調査研究費 会派が行う県及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費
- 2・研修費 会派が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費
- 3・会議費 会派における各種会議に要する経費
- 4・資料作成費 会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費
- 5・資料購入費 会派が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費
- 6・広報費 会派が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報活動に要する経費
- 7・事務費 会派が行う調査研究に係わる事務経費
- 8・人件費 会派が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費

○ 県民クラブ・公明は下記の8支部を設置しており、調査研究は県内を始め県外も対象とする。県内については各支部が各々重点エリアを定め、調査研究を実施する。また、8支部の調査実施の経緯、結果等は提出する。県民クラブ・公明の8支部の設置場所及び重点エリアは次の表の通りである。

支部名	支部設置場所	重点エリア(10 広域)
大北支部	北安曇郡池田町大字会染 4024	北安曇、松本
塩尻支部	塩尻氏大字片丘7762-1	松本、諏訪
木曽支部	木曽郡上松町本町通り3-28	木曽、上伊那、下伊那
大町支部	大町市大町4067	北安曇、松本、長野
長野支部	長野市栗田849-23	長野、北信
茅野・富士見・原支部	諏訪郡富士見町落合9984-1062A201	諏訪、佐久
上田・小県支部	上田市上田原703-3	上小、佐久
松本支部	松本市野溝西1-3-4	松本

○会派が行う政務調査に関する活動については上記の使途基準を含めて、長野県政務調査費交付条例第 7 条並びに条例施行規定第 3 条並びに長野県議会政務調査マニュアルに基づいて実施する事とする。

大北支部報告書

支部長 宮澤 敏文

唯一交通高速網から取り残され、第3次医療圏に2時間以上かかる葉安、交通、福祉など県政全般にわたって調査した。

手法は県政丸座集会方式（例えば5月から31回）や、企業団体への調査、砂防や治山は現地に出向き県職員や市町村長議員らと一緒に現地調査を実施した。

円高やタイの豪雨、東日本大震災による影響などを県内各地域を調査し、長野県の今後の在り方や地域づくりの新しい工夫に力を入れた。

魅力ある高校づくりや、大学との連携など地域の人材づくりのうえで高校や義務教育の在り方を調査し、県へ提言した。

がん制圧のためにがん条例を制定するため、島根県のがん募金やがん条例を視察研究した。

元気出せ資金の効率的な運用と実施等も含め、調査内容をまとめ、地域の県政への声として2回にわたり県に提言要望を提出した。

塩尻支部報告書

支部長 小松 千万歳

3.11以来、塩尻支部内にも河川や、土砂災害、道路の安全性など問われる状況が各地域から出されているため、改めて5月13日、松本建設事務所、奈良井川改良事務所、塩尻市の建設関係職員と共に、各区長から出ている危険ヶ所の改修要望の現地確認を一日かけて行いました。その結果、早急に進めるべき箇所や継続事業であっても完成年次を早めるなど、県民・市民の不安を少しでも解消していくことが必要であるなど、区長要望の他にも現地確認で危険ヶ所と認めることが出来ました。

農業関係では、TPPに参加のための交渉に入るなど、食の安全性や、食料自給率、外国からの安い農産物の輸入による農業が産業として存続出来るかなど、大きな動搖が広がり、国際化の中で日本農業、長野県農業がどのように生き残れるかなど、具体的な対応や政策を示してほしいなどの意見と共に、TPP参加反対の運動が広がって来ている。それは、日本経済の根本を変えるものであり、福祉・医療・保険などと共に貿易のシステムを変えることになるからもある。

TPP参加交渉に当たっての情報の不足も大きく、すべてを公開し論議すべきである。現状況でのTPP参加は反対であることも知事に要望した。

福島原発に端を発した放射能の汚染問題は、価格の暴落や出荷に影響を及ぼすなど、放射能検査の徹底により回避して来たが、価格が上がらず畜産農家を中心に大きな影響が出た。中国は、長野県を含む全国のうち9県からの輸入を禁止している現実もあり、知事に外国輸出の促進についても要望した。

以上のような状況変化も含め、下記の点について政務調査を実施して来た。

1、農業関係について

- ① ワイン用加工ブドウ生産と遊休農地対策について。
- ② 集落営農と機械利用組合の有効的活用について。
- ③ アスパラガス・ソバ・大豆など生産振興と農産加工について現状と今後の対応について調査。
- ④ レタス栽培中心から新たな品目と産地育成について。
- ⑤ 新規需要米(米粉・ホールクロップサイレージ・えさ米)の作付け動向と生産費の低減について。
- ⑥ りんごの新わい化栽培とリンゴ3兄弟の栽培について調査。

2、中小企業の動向について

- ① 経済の低迷による経営状況と雇用について、外国への進出希望について。
- ② TPP 参加賛成者との意見交換と市内の経済動向がどのように変化するか意見交換。
- ③ 県の中小企業対策・融資制度について商工会議所との意見交換会、受発注の仲介事業が弱いとの指摘がある。
- ④ 木曽漆器振興と文化財修復事業について県の対応をしっかりやってほしい要望が強い。
- ⑤ 新産業創出のための指導や技術者派遣など、中小企業にも影響がおよぶよう一部企業だけにならないよう配慮すること。

3、その他の事業として

- ① 医師不足による産科病院が市内にない実態から、早期開院の方向性について。
- ② R19号の桜沢バイパスの早期着手について県が指定している第一次緊急輸送道路であり、迂回路のない地籍のため県の要望として強く国へ働きかけること。
- ③ 道路・河川・土砂災害等危険ヶ所の解消要望は、3.11以後更に強くなっている。
- ④ 長野県のワインや特産のブランド化を進め、観光と一体的に PR すべきだとの意見が多い。

木曽支部報告書

支部長 村上 淳

木曽地域は本県でも典型的な過疎中山間地であり、人口3万1千人で高齢化率36%に達している。今後、地域づくりは少子高齢化の現況の中、安全安心な社会を目指して、進めていく事が求められている。

本年度3月11日に東日本大震災、3月12日には本県栄村を中心とした長野県北部震災が発生し、松本震災や豪雨、豪雪などが県内で多発し、災害の年と言っても過言ではない。

木曽地域の危機管理体制について、地域を歩き、住民要望を聞くなどして、現況調査を実施した。県と6町村の連携や県の出先機関である木曽地方事務所や、木曽建設事務所の役割を明確にする必要がある。戦後長野県では一番大きな自然災害と言われた昭和59年の木曽郡王滝村や御嶽山を中心とした長野県西部地震の経験をし27年の歳月が経つ。過疎中間地域の自然災害は過去の教訓から情報過疎に陥る事例が多く報告されており、本年度見直しがされた地域防災計画の充実を目指すところである。木曽地域の小中学校の耐震工事は終了しているが、木曽合同庁舎や木曽警察署はいまだに耐震工事がなされておらず、早急に進める必要がある。

○本県の緊急輸送道路の内、木曽地域は南北に国道19号が唯一走っているが、いざ事故が発生した時の代替道路ともいえる木曽川右岸道路がその責任を果たすが、厳しい現況がある。木曽川右岸道路の内30kmが県道認定になって久しい。木曽地域は急病や、事故などの救急車の搬送時間は他地域より時間がかかり、これも早急に改善する必要がある。県の役割としてまず、木曽川右岸道路の道路改良を進める必要がある。また、伊那地域や岐阜県中津川市との緊急医療の連携を推進する必要がある。県立木曽病院の医師不足、看護師不足対策も喫緊課題である。木曽看護専門学校の3年生課に道筋をつけて、対策を進める必要がある。

○木曽地域は木曽川との下流域との交流が盛んである。下流域へ豊富で安全な水を提供し、水力発電においては発電量が原発一基分の役割を果たしている。ただし木曽川整備計画がいまだにない状況であり、流域の治山治水の安全を保つうえでも計画を立てる必要がある。

木曽地域は今後人口減少の中、地域の安全安心を守るために、県と木曽郡6町が連携を密にして、地域防災計画をつくる必要がある。

大町支部報告書

支部長 諏訪 光昭

平成23年度におきまして大町支部では、地域の諸課題の解決に向けて、地域で開催の事業などにできる限り出席、参加して出席者、関係者の皆様との意見交換、要望の聞き取り、現地調査などを積極的に重ねさせていただきました。

3月11日に発生した東日本大震災、長野県北部、中部地震などへの対応と、各震災を教訓とした地域の防災対策、減災対策などにも取り組みました。

同時に、県政の課題であります、医師確保対策、地域医療の充実、危機管理体制、産業振興、雇用対策、森林整備、農業振興、遊休荒廃地の解消、地球温暖化対策、産業廃棄物処分場建設問題、観光振興、高校再編、教育振興、警察行政などにつきまして、先進地の視察をはじめ、県内、県外の状況の現地調査を実施。併せて、地元の住民の皆様との意見交換も実施いたしました。

懸案事項のひとつであります、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」建設事業につきましては、小谷村雨中地区事業化が図られました。

長野県側の起点の「豊科北インター（仮称）ルート案」につきましては、豊科インター北側で長野自動車道から分岐し、犀川を渡って、高瀬川右岸道路に接続する概略のルート案が県から提案されました。引き続き、環境調査、道路概略設計をすすめながら、ルートの定着が図れるようにしていかなければなりません。国土交通省、県当局等への要望活動を強力に展開していく必要があります。

このほか、県立高等学校の再編につきましては、地域の声を取りまとめる懇話会などで、大町高等学校・大町北高等学校を統合して大町高等学校敷地内に新校を建設するための具体的な内容の検討が重ねられています。引き続きまして、校名、授業内容など詳細について検討、協議を重ね、地域の生徒たちにとって魅力ある高校づくり、地域の学力、教育力向上のために、地域一体となつた努力が必要となります。

併せて、農政・林務、環境、医療・福祉、警察など、住民の生活に直接関わる問題、課題解決に向けて、県当局をはじめとする関係機関との話し合い、意見交換も実施いたしました。

問題点の解消、課題を解決した事項もありますが、なお引き続いて、調査、研究しながら取り組まなければならない課題も残されましたことを付け加えさせていただきます。

結びに、東日本大震災から一年が経過しました。改めて、このたびの地震によって亡くなられた方々、被災、被害を受けられた方々に対しまして、謹んで心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。災害支援と復興に向け、長野県、地域上げて応援し協力していくことをお誓いし、一日も早い復興をご祈念申し上げながら報告といたします。

長野支部報告書

支部長 太田 昌孝

1. 震災関係の調査の実施

3月に発生した、「東日本大震災」「長野県北部地震」の対応を行った。

栄村については、昨年度、発災直後に現地入りしたのをはじめとして、継続して栄村の現地調査を行うとともに、被災者からの聞き取り調査を行った。更に5月には会派として現地調査を行い、被災現場、仮設住宅の視察、副村長からの聞き取り調査、意見交換を行った。また、これら結果を受け知事に対する要望活動、更に知事に同行する中で国に対する要望活動を行った。

東日本大震災については、6月、8月、10月と現地調査に出向き、ボランティア活動にも従事。被災地の現状を視察するとともにボランティアの現状や被災者の状況等の聞き取り調査を行った。

10月の調査では、児童が全員避難し「釜石の奇跡」と称された釜石市の鵜住居小学校も視察し、防災教育についての講演も拝聴した。

2. 公会計制度改革調査について

東京都で導入されている公会計制度について、東京都ならびに導入を推進した都議会に出向き調査を行った。

具体的な事例の対応や実際の入力業務についても確認した。昨年パイロット事業、本年度は本格実施された「事業仕訳」が判断基準が主観に流れることに比べ、事業別に事業費や減価償却に伴う資産価値の減少まで加味した客観指標が提示できることから、行政改革のツールとしても有効と感じた。

東京都では1000億を超える実質収支赤字が7年で黒字に転換しており、税収が低落傾向にある本県において、初期投資を見込んでも導入の必要を強く感じた。

3. 県立短大の4年制移行に伴う団体等の意向、状況調査について

県立短大の4年制移行について、短大同窓会の六鈴会の皆さんをはじめ、経営者協会、商工会議所等の地域経済団体、私立大学関係者の皆さんと意見交換、情報収集にあたった。

4. その他、年末から特別豪雪地帯一帯の調査を行ったほか、地域要望、国・県道の整備、河川改修、都市計画道路の安全対策、県営住宅の改修等、県民との協働との立場で県に対し要望活動を行った。

茅野市・富士見町・原村支部報告書

支部長 小池 久長

茅野市・富士見町・原村は通称「八ヶ岳西南麓」と呼ばれ中山間地域が多く、広く農業地帯が続いている。岡谷市の蚕糸業の繁栄から養蚕業が盛んとなり戦後は、高原野菜・花卉等高冷地の特長を生かし、富士見町のカーネーション・原村のセロリは全国的にも出荷量の多い作物となっている。しかし、近年は農家の高齢化や後継者不足で不耕作地が増大している。また、かつては東洋のスイスと呼ばれ、セイコーエプソン等精密工業を主体とした企業が集積し、兼業農家がその多くを支えていたが、海外への仕事の流出により厳しい状況に置かれている。また、近年特に鳥獣被害が顕著となり柵や固体調整に力をいれているがなかなか追いつかず、農家の就業意欲低下に繋がっている。

観光産業においては、豊かな自然環境や温泉に恵まれ蓼科や白樺湖等全国的に有名観光地を有しているが、リーマンショック、3・11東日本大震災の影響をうけ長野県内でも観光事業者においては最大規模の倒産や廃業が続き新たな戦略が必要とされる。

本年度は、会派として当該支部で「お出かけ政調会」を開催し、県境での河川整備状況・地域医療・都会からの移住者・観光・農業実践大学校との連携・ジビエ料理の取組み等を現地調査すると共に、地元町村長との懇談を実施し地域が抱える課題についての懇談を実施した。

今度の課題として、およそ25年リニア新幹線誘致に官民が連携し運動を展開してきたが、Cルートの決定を受け、新たなる交通ビジョンを展開すると共に「諏訪圏工業メッセ」や技能五輪・アビリンピックを通じ精密工業の技術の集積をより活用し、新たなる発展を模索していくかなくてはならない。諏訪東京理科大学校等産学官がより連携を深め、「東洋のスイス」の復活や、豊かな自然を活用した先進医療地としての発展が今後期待される。

上田支部報告書

支部長 清水 純子

平成23年度におきまして上田・小県支部では、地域で開催される事業などに積極的に参加をし、関係者の方々との意見交換、要望の聞き取り、現地調査を重ねてまいりました。

また、県政の課題であります地域医療の充実、昨年の東日本大震災をうけての危機管理体制、経済雇用対策、自然エネルギー、などについては、県内外の現地調査を実施いたしました。

地域医療につきましては、現在、全国的にも医師不足という現状の中、長野県においても、人口10万人に対する医師の数で比較をすると、長野県は全国で33位、そして、その中でも上小地域は木曽、上伊那について、3番目に医師不足の状態にあります。H21からの、地域医療再生計画が実施されていますが、事業内容と進捗状況は、23年4月、信州上田医療センター内に地域医療教育センターがつくられました。

教育センターには、3体の人体模型があり、パソコン上で病気の症状をつくり出し、研修医などが研究、訓練をしていきます。22年4月には2名、23年4月にも2名の後期研修医が来る予定です。

また、地域医療連携ネットワークシステムの構築により、地域の医療間の連携が推進されます。24年2月1日より段階的に電子カルテにより、信州上田医療センター、東御市民病院、依田窪病院が連携をし、地域の病院・診療所が直接患者のカルテ情報を入手でき、医療間の連携が強化されます。現在、信州上田医療センターの医師は、耳鼻科、脳外科、消化器内科も増え、課題であった麻酔科医も非常勤ですが2名を確保し、夜間も緊急手術に対応できる状態にあります。

そして、上田市産院が信州上田医療センター横に新築され、今年4月1日開設されます。医師体制も、3人体制を目指し今年10月を目標に、正常分娩、ハイリスク分娩に対応できる体制づくりを目指していきます。

その他、小児・成人初期救急センターの整備、又、休日歯科救急センターもスタートをし、これからも周知も大変重要であります。

発達障がい者支援においては、地域の皆様からの意見・要望が大きいところがありますが、県の在り方検討会を得て、今後、全世代の相談に応じる人材の養成、障害を持つ子どもの親の相談役となるペアレントメンター、発達障がい者や家族を見守るサポートナーの養成を行なっていくなどの具体的な取り組みとなっていきます。

昨年3月11日の東日本大震災を教訓にして、防災・減災対策、土砂災害防止対策を早急に進め、地域住民の皆さん安心・安全な地域づくりを進めていくことが、強く求められています。

平成24年度は、新たな次の一年へ、災害時にも対応ができる支えあう地域づくりを創るべく、更に積極的に調査・研究を重ね、活動をして参ります。

松本支部報告書

支部長 中川 宏昌

平成23年度において松本支部においては、初当選後の活動でもあり、聞き役に徹し、約2,400件の市および地域の諸団体、企業、町会等に訪問し、積極的に意見交換、要望聴取、諸課題の調査に努めて参りました。

6月30日に発生した松本中部地震において、当地区は6,000棟以上の家屋被害があったことから、この教訓・反省を踏まえて、震災対応として地域防災計画の見直し、地震基礎調査の見直し、県有施設、個人住宅の耐震化促進について、被災地区的議員の代表として積極的に県に提言をし少しづつではありますが一步前進となりました。昨年は未曾有の災害があり、今後ますます減災体制の対応が急務であり、さらに地域のご意見を賜りながら対応して参ります。

現在の県行政の課題は多様であり、今後の課題として長引く不況に対応する地域経済活性化対策、雇用問題とりわけ若者の雇用の深刻な状況、また、野生鳥獣対策、観光振興、教育問題、警察行政などは当地区でも特に重要な課題となっています。まず地域活性化対策については、突破口が開けないなか、県においても健康・医療産業、次世代交通産業の開拓に意欲を示しており、当地区においても医療産業の集積を狙っていることから、更に連携を深めて参ります。また、雇用対策においては、雇用側・求人側双方の情報のミスマッチがあることから、さらにご意見を集約しながら就業率の向上に向けて提言をして参ります。野生鳥獣対策については被害額も増大しているなかで、猟友会の人数も減少、有効な手段を求めて参ります。観光振興については、さらに信州松本空港活性化を意識した観光対策を検討、教育問題については、地域から要望のあった中学生武道必修化の安全対策について更に進められるようより要望して参ります。警察行政については、信号機、横断歩道の設置、道路改良等地域要望の多いなかで地域と情報交換を進めながら安心安全の地域づくりを求めて参ります。以上報告といたします。

県民クラブ・公明 平成23年度政務調査会組織及び活動計画

	座 長	委 員
1. 行財政改革・地域安全調査会	宮澤敏文	小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
2. 建設調査会	小松千万蔵	宮澤敏文 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
3. 環境・商工・観光調査会	村上 淳	宮澤敏文 小松千万蔵 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
4. 福祉調査会	諏訪光昭	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 太田昌孝 小池久長 清水純子 中川宏昌
5. 教育・文化・スポーツ調査会	太田昌孝	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 小池久長 清水純子 中川宏昌
6. 農政林務調査会	小池久長	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 中川宏昌
7. 医療調査会	清水純子	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子
8. 危機管理・防災対策調査会	中川宏昌	宮澤敏文 小松千万蔵 村上淳 諏訪光昭 太田昌孝 小池久長 清水純子

行財政改革・地域安全調査会活動計画書

座長 宮澤 敏文

1. 行財政改革調査

東日本大震災や経済活動の低迷により、長野県経済は危機的な情勢下にある。長野県政において、行政の活性化のために、課題調査—政策立案—政策実行—施策チェック—課題調査を実行し、県民に信頼され、効率ある行政の実現や民間活力の利用等を調査し、市町村との権限の委譲など現場の細部にわたっての調査を実行し、知事提言や本会議、委員会審議を通じ政策の実現や県民に理解される県政実現に努める。

2. 地域安全調査

防犯体制、交通安全、など県民の最も関心のある県民生活の安心安全について現場を調査し、県政に反映する。

3. 調査方法

各委員が県下各地の現場をそれぞれ調査する他、お出かけ政調会等で地域を決め、調査会として現地調査に入る。

なお先進地域の視察を年二回実施する中で、学んだ知恵や工夫を長野県政に反映させる。

平成 23 年度行財政改革・地域安全調査会活動報告
調査会長 宮澤敏文

1. 行財政改革調査

国と同様に阿部知事の最大公約である事業仕分けが実行され、長野県で新たな手法での事業評価が行われた。計画（理事者）→予算（議会）→実行（理事者）→評価（議会、監査委員、理事者）→計画の循環の中で理事者の発言が強くなる危惧の中から、議会の機能強化が叫ばれる。地方主権戦略委員会では議会の機能強化のために、議長の招集権や理事者の専決処分の制限な行政と議会の在り方への調査を先進地に視察し、委員会で長野県の在り方を突き詰めた。

財政が厳しい時だけに県の事業の在り方を研究し、ファシリティマネジメントの重要性や公会計の導入を提言した。

県有財産の新分野での活用、PPP、PFI の民間活力の計画的導入活用を研究した。

調査先 長野県下

調査視察先 静岡県庁、愛知県、内閣府、

2. 地域安全調査

景気が悪くなれば犯罪が増える。中央姿勢システムを導入した長野県警察の実績を分析し、交番駐在所からパトカーへと地域治安体制が変化する中での治安の向上調査や住民の絆による地域づくりを進めた。

3.11 東日本大震災での地域治安の現状や津波の影響で電気のない地域の交通対策の実態など被災地に調査、また災害時の地域安全の在り方などを積極的に調査した。

調査先 長野県下

調査視察先 岩手県、宮城県、福島県、兵庫県

建設調査会計画書

座長 小松 千万蔵

3月11日の東北大震災、12日の長野県北部(栄村)地震により、安心安全な地域づくりが県民の強い要望となっている。

まず災害に強い県土づくりとして、河川改修や洪水調節施設の整備等治水対策、土砂災害対策の強化など、土砂災害防止法に基づく基礎調査を計画的に実施する必要がある。この結果から土砂災害の恐れのある区域等を明らかにするとともに「災害時要援護者」を守るため、土砂災害に対する防災訓練や講習会を積極的に進めることが重要である。

また防災情報の一元化を図り迅速に且つわかりやすく県民に提供するシステムを構築する必要があり、ハザードマップ、さえあいマップの策定が急務である。

大規模地震対策として、地震発生時に緊急輸送路を確保するため道路改良・防災工事や橋の耐震補強工事を行うなど、道路の維持管理と合わせて早急に進めていくべきである。

建築物の耐震化については、避難施設など公共施設は長期的避難の出来る施設整備としなければならない。

今回の大震災による体験から「長野県防災計画」の見直しを多方面から検討し策定する必要がある。

地域に根ざした建設産業は、災害時や除雪など県民生活の安心安全を確保するため24時間体制で精力的に対応している現実から、将来にわたって安定的に活動出来る体制づくりが必要である。

このため更なる入札制度改革や、若手技術者の育成など建設企業が活躍できる環境整備をしていかなければならない。

県民の暮らしや産業を支えるため、交通基盤や道路環境の整備は重要であり、高速交通ネットワークの整備や、生活道路の確保、補修など、計画的な整備がより一層求められている。

このような現状から建設調査会は県内外の観察や、県民との意見交換などを通じて積極的に提言・要望をしていきたい。

建設調査会報告書

座長 小松 千万蔵

東北の大震災、栄村を中心とする北部地震、また、6月30日発生の震度5強松本中部地震災害は、新たな断層帯によるものであるとの調査結果など、県民は新たな防災に関し、安心安全な地域づくりを求めている。

災害に強い県土づくりは、防災・減災上重要である。特に栄村の復興は、県政的重要課題であり、我が会派としても5月30日栄村に入り、現地を視察し、仮設道路の早期復旧、上水道の復興促進、農地や農道の修復、住みやすい仮設住宅の改良、集落機能の復活、土砂災害現場の安全性確保など、栄村村長、村議会、議長、役場職員との意見交換や要望を聞き、知事、担当部長に要望し、栄村の復興計画が早期に完了するよう我が会派としても、精一杯の支援をすることを伝えて来たところである。

また、松本市を中心として発生した、長野県中部地震は、震度5強であったにも関わらず、被害家屋は6,000棟にもおよび、栄村の家屋被害は1棟当たり被害額は大きいものの、棟数では700棟余となっています。

のことから都市型、市街地での震災の被害は大きく生命に関わる緊急輸送道路の確保や、食料・医薬品などの備蓄も重要であり、ライフラインの確保は最重要であるとの教訓を残しています。

県で指定している第一次、第二次緊急輸送道路の整備は、何よりも早く整備を進めなくてはならないが、今だ迂回路のない緊急輸送道路は数多くあり、整備の促進をするとともに、橋梁の安全性も高めなければなりません。

県民からは、生活に密着した必要な公共事業として、側溝整備や歩道の設置、道路舗装の修復など、要望が強いが、緊急経済対策として道路維持管理費は増額して対応して来ているが、今年の冬の厳しい状況から、舗装の修復など、要望ヶ所は多くなっている現実もあります。

最近の豪雨は局地的な傾向があり、ゲリラ豪雨とも言われているが、土砂災害や床上・床下浸水などの被害が目立っている現状から、情報の的確な把握は被害を最小限に止める上から、最も重要であることから、防災無線等の整備が急務であることは、3.11からの教訓でもある。

土砂災害のハザードマップづくりは、県で必要な調査をして、そのデータを市町村に提供し、市町村がハザードマップを作成することになっているが、作成率は64%と、今だ36市町村が策定していない現状であり、その内、18市町村分の基礎データ調査が、県として進んでいないため、早急に調査を終了し、市町村によってハザードマッ

プを作成していく必要性に迫られていることを県に要望して来た。

公共事業予算が縮減されていく中で、必要な安心安全対策は、県民の要望にこたえていかなければならない。減災の面からも、危険ヶ所の点検や解消は、市町村との連携のもとに進めなければならない。建設業者の倒産は業種別では一番多い反面、地域から除雪や災害対応についての期待感の強いものがあることから、適切な入札価格に戻すため、最低入札価格の引き上げなどについても知事に要望して来たところである。

環境・商工・観光調査会計画書

座長 村上 淳

2011年3月11日に東日本大震災が発生した。また、2次的に派生した津波の影響で東京電力・福島原発で放射能漏れ等の事故が発生した。3月12日には、M6強の長野県北部地震が発生した。これらの災害において東北地域を中心に2万人以上にわたり、死者行方不明者が発生し、わが国有史以来、未曾有の被害が発生した。

この大震災で、東北地方はもとより、わが国全体や本県などに環境、観光等商工業や経済や私たちの生活に甚大な影響が発生しており、今後、大震災での影響が広範囲にわたりしばらく続く。また、日本全体の産業構造等が大きく転換する可能性がある。3月12日に発生した長野県北部地震は復旧が進み、当初1700名の被災者が数十人程度となった。仮設住宅の建設も進んでいる。

一方、福島原発は事態が収束の見通しも無く、いまだに事態は悪く推移している。まず、これらの災害状況を正確に把握してあらゆる角度から検証しなければならない。また、これらの災害のわが国や中部圏、本県への影響を、経済、環境、観光部門で考察する必要がある。

さて、その後、政府が中部電力・浜岡原子力発電所の操業中止命令を出した。今後、わが国原子力政策に対する方向を転換する必要性が求められている。

今回の大震災と福島原発事故において、私たちで一番影響を受けたものは、まず環境部門で、放射能漏れの影響で、福島県では計画的避難地域が設定され、多くの住民が避難せざる得ない状況にある。本県として、放射能の状況を常に正確に把握して、環境部門や農業や住民生活、経済、観光等における影響を把握しなければならない。

本県として、災害の影響のみならず、対策や今後の方向についても、推移を見ながら考慮する必要がある。また、東日本大震災や福島原発で被災された多くの住民を本県として、一人でも多く、どのように受け入れ、支援していくのか具体策を提案し、実行していくことが求められている。

当調査会は本県の低迷する観光や商工業を再興するために、また、環境問題にも積極的に取り組んでいきたい。

環境・商工・観光調査会報告書

座長 村上 淳

平成 23 年度は本県にとって地震災害等、自然災害と、福島第 1 原発の影響に見舞われた年であった。特に福島原発事故の影響で、本県内の空気や飲料水を始め、土地や農産物にどんな影響が出ているのか調査することが県民から求められている。今後、福島原発の事故は、本県における生活、産業、環境、観光等で様々な影響ができると予想される。環境県でもある本県として、安全安心の地域をつくるためにも対応が求められる。会派として、栄村や中部電力浜岡原発を視察するなど現場にも足を運び安全安心の社会をつくるための地域や企業の取り組みの調査を実施した。

○環境委員会

県議会環境委員会では原発に替わる新エネルギーとして、また、地球温暖化対策として、本県の自然エネルギーのポテンシャル等の基礎になるところを研究した。節電を進める中で、本県はさわやか信州省エネ作戦を実施したり、県下各地で「自然エネルギー信州ネット」を立ち上げ、具体的に地域ごとの自然エネルギーへの取り組みを始めた。今後、この事業が本県の自然エネルギー進展の力となる。

・中部電力の浜岡原発を会派で訪れ、原発の現況や自然災害に対する対応について調査研究を実施した。

・北海道稚内市を訪れ、太陽光エネルギー発電や、風力発電を利用目的等料状況や、雇用面での調査を実施した。

○商工委員会

本県経済は現在、リーマンショック以来の不況からようやく立ち直りを見せてきていたが、3.11 の東日本大震災の影響や、歴史的な円高、タイの洪水により製造業の空洞化が進むことが懸念されるなど現況はさらに厳しくなっている。

本県は製造業の中小企業が多く、多くの企業が経営赤字の状況である。このような状況を開拓すべき県として緊急経済対策を実施して、計 1000 億円もの融資を設定するなど対策を進めているが、今後、更なる金利を下げる等の金融支援を進めたり、雇用面でも特に、若年層の雇用確保を進めるために、本県ならでの新産業を提案していく必要がある。

・徳島県を訪れ徳島県中小企業振興条例を研究した。本県でも現在検討中であるが、条例制定をし、県の産業振興における役割を明確にする必要がある。

○観光委員会

本県内の老舗旅館、ホテルが負債総額 1 千万円以上で倒産した件が 15 件発生するな

ど、全国一の倒産件数を数えた。長野県旅館ホテル業組合の役員との懇談を会派でもち、本県における原発事故後の観光業に対する風評被害や様々な影響、または観光業に対する市中銀行の融資の状況等を調査した。その結果、観光業はスキー場への入込客の減少や海外からの特に、中国、台湾、韓国からのインバウンドの大幅な減少により、苦戦をしている状況にある。ただし、県外から的小中高校生の修学旅行は確実に伸びており、今後、県外の学校の合宿を含めて、都市部への観光戦略を進めるべきである。また、今後、本県の観光は中期総合計画最終年度を迎える中、目標値に向かい、斬新な施策が必要である。

福祉調査会計画書

座長 諏訪 光昭

基 本 方 針

長野県の高齢化は、既に県民の4人に1人が65歳以上の高齢者となっていて、ますます増加傾向です。一方、平成21年度の合計特殊出生率は1.43と、全国平均は上回っているものの、長期的には低下傾向で推移しています。今年1月現在の人口も、平成62年以来24年ぶりに215万人を割り込むなど、本格的な少子高齢化時代が到来しています。

国内経済は厳しい雇用環境が続き、生活の安心確保は大きなテーマとなっています。併せて、高齢者医療制度の見直し、障害者自立支援法に代わる新たな法律の制定、平成24年度に予定されている介護保険制度改革、社会保障制度の見直しに関する各種の検討が進められます。

将来を見据えた社会保障制度のあり方、財源確保のための税制改革を一体として行うための検討もスタートし、今後、社会保障給付とその財源や負担のあり方について国において、議論が進められるにあたり、県としてもその動向を注視していかなければなりません。加えて、地方からの提言も必要となります。

誰もが健康で生き生きと安心して生活できる長野県づくりに向けて、着実な施策の展開を図っていかなければなりません。

平成20年度からスタートしました、長野県中期総合計画は4年目を迎えて、目標達成に向け各種事業が推進されています。それぞれの計画の進捗状況をしっかりと把握しながら、「いきいき暮らせる安全・安心な社会」の実現のためにも、積極的な施策の展開が必要です。

「地域の支え合いによる福祉の推進」、「誰もが安心できる日常生活支援の充実」、「高齢者が生き生きと生活できる社会づくり」、「障害者が自立して生活できる社会づくり」、「安心して子どもを生み育てられる環境づくり」などを柱とした、事業の推進が求められています。

加えて、「健康長寿県の確立」、「食品・医療品等の安全確保」に向けた取り組みも不可欠です。

社会状況に的確に対応し、長野県に暮らすすべての人達が、元気はつらつとして生きがいを持って生活できる環境づくりを着実に推進していかなければなりません。

そのためには、新年度当初に示されました各種施策と事業を積極的に展開するべく、会派といたしましても情報の交換をしながら行動してまいります。

「健康長寿NO.1」確立のためには、全国の先進県、県内の視察等を含めて調査、研究をすすめ、長野県の福祉行政に反映できるよう提言してまいります。合わせて、福祉行政の充実に向け、国への働きかけも積極的にすすめてまいります。

福祉調査会報告書

座長 諏訪 光昭

組織改正により「健康福祉部」として発足して2年目を迎えました。県民の皆さまの健康づくり、高齢者福祉、介護など保健・福祉・各分野が連携を図りながら、効率的な諸施策が推進されたかなどについて、注視しながら一年間活動を進めてきました。

地域の支えあいによる福祉に関連して地域福祉総合助成金制度、地域生活定着支援センター、高齢者がいきいき暮らせる社会システムづくり、11年目を迎えた介護保険制度、障害者の自立支援、子供を安心して生み育てられる環境づくり、自殺対策、食品・医薬品等の安全確保など、長野県の保健・福祉の更なる充実のため、先進地視察、県内視察などを通して学習し、関係の皆様との意見交換を行いながら、「健康長寿県長野」の目指す方向、姿などを模索しました。

調査等も精力的に実施。研究会も重ねながら、会派内での議論も討論も加え、知事、健康福祉部に対しましては、本会議、委員会審議などを通じて質疑、提言を積極的に行いました。

《行動報告》

平成23年6月10日	静岡県庁
7月14日～15日	中北東地区県内現地調査
8月3日～5日	中南信地区県内現地調査
10月16日	富士見町
10月19日～21日	香川県 徳島県

教育・文化・スポーツ調査会計画書

座長 太田 昌孝

少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの衰退、家庭や地域で子どもを育てる力の低下に伴い、子どもたちの精神的・社会的自立が遅れるなど、学校に求められる社会的要請は様々な課題に直面している。

さらに、3月11日に発生した「東日本大震災」「長野県北部地震」は、学校での防災教育の推進、さらに耐震化の促進をはじめ地域防災の拠点としての機能充実などが求められている。

一方、子どもたちの学力や体力の向上、基本的生活習慣や規範意識の確立、不登校児童生徒への対応やキャリア教育の充実など、教育に対する県民の期待は高く、時代の変化に的確に対応した教育の推進のため、施策の重点化と充実が求められている。

また、企業局としての電力の供給、水道の確保など重要なライフルラインを担う責務を有している。

我が会派として、教育を取り巻く諸問題、企業局を取り巻く諸問題について勢力的に調査研究活動を行い、議会質問や県行政への提言を行うなど政策の実現に取り組んでいきたい。

1. 教育を取り巻く諸問題について

基礎的学力の定着と学力向上の推進
キャリア教育の推進
高校再編による教育環境の向上
課題を抱える子供への支援
県立短大の将来構想にかかる調査
生涯学習の振興
文化財の保護・継承
スポーツの振興

2. 県企業局事業に係る諸問題について

ライフルラインとしての震災対策の推進について
民営化計画の取り組みについて
水道事業の事業形態の検討について

教育・文化・スポーツ調査会報告書

座長 太田 昌孝

本年度は、会派として鋭意視察・調査を実施し、知事要望、議会質問する中で教育を取り巻く諸問題・県企業局事業に係る諸問題の解決に努めてきた。

1. 教育を取り巻く諸問題について

【中学校の30人学級導入について】

本年度、中学校1年生まで導入された30人学級の効果について、現地調査、聞き取り等行った。不登校解消に向けて効果はあがっているものの、不安定学級の解消に向けては新たな課題が浮上していることもわかった。

今後、新年度からは2年生まで、さらに3年生までの拡大の表明がなされる中で、学校現場、保護者及び生徒が不安に感じている問題の解決は必要と思われる。委員会審議等で強く申し入れを行った。

【中学校での武道の必修化について】

新年度から導入予定の、中学校での武道の必修化について、とりわけ柔道については大きな事故につながりかねないことから、かつて柔道の練習中に重い障害を負ったお子さんをお持ちの方から聞き取り調査を行い、その問題点について本会議及び委員会審議で取り上げた。柔道に関しては有段者197人のうち1割の19人がわずか2泊3日の研修で認定される「初段」であることも判明。指導力に問題があるままに投げ技までの指導を行うのは問題があると指摘。受け身、礼儀や武道に取り組む姿勢を学ぶ座学を中心とする授業の推進を求めた。さらに、施設整備についても万全を期すよう併せて申し入れた。

【県立短大の将来構想にかかる調査】

同窓会である「六鈴会」や、商工関係の諸団体と意見交換を行った。具体的な構想はこれからではあるものの、商工関係者からは県の産業振興に資するものにすべきとの意見が強く、一方で同窓会関係者からは、「管理栄養士」の資格取得などの現行の短大機能の拡大をという意見が出された。

今後、議会の懇談会の議論に資することとし、状況聞き取りにとどめた。

【ライフラインとしての震災対策の推進について】

県営水道震災対策基本計画につき、聞き取り調査。被害発生の抑制に向けての予防対策と応急対策、復旧対策について意見交換。応急対策のための協定締結についても確認を行った。

農政林務調査会計画書

座長 小池 久長

1・農政関係

長野県では、食と農業の振興を図るため、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、平成24年度を目標としている重要な年度である。特に減少傾向である農業の生産額を将来に向けて回復させるため、産地育成、多様な担い手の確保・育成、信州農産物のブランド力向上と消費拡大が着実に実行されるよう調査研究を実施する。

調査項目（予定）

- ① 新規農業就業者への支援状況
 - I・各種基金や補助制度の使用状況や取組み
 - II・農業を主体とする教育環境
- ②・競争力のある農産ブランドの構築
 - I・新商品の開発状況
 - II・ブランド力を高めるための宣伝や販売方法
 - III・6次産業への転換
- ③ 食の安全性確保のための取組み
 - I・原発被害や風評被害に対する対策
- ④ 農業を取り巻く環境整備
 - I・不耕作地や荒廃地の集積、水路・農道に関わる整備状況
- ⑤ 鳥獣被害対策

2・林務部関係

県土の8割を占める森林は、土砂災害や洪水を防止し、地球温暖化の防止に貢献する等、我県の大切な「緑の社会資本」である。しかし、近年林業の低迷により手入れが行き届かない森林が多く残っており間伐等喫緊に対応しなければならない、先送りできない時期を迎えているなかでの県の対応を調査する。

調査事項（予定）

- ①・森林を健全な姿で次世代へ引き継ぐための、森林の間伐への取組み。
- ②・林業や木材産業が、循環型社会を支える産業として建築材やエネルギーへの利用促進状況
- ③・「緑の社会資本」として企業や次世代を担う子ども達への啓発状況
- ④・野生鳥獣対策の取組みについて

農政林務調査会報告書

座長 小池 久長

平成23年度は、本会はとして長野県の農業、林業について以下の如く調査した。

現地調査関係

平成23年10月16日～17日

場所 茅野市・富士見町・原村

10月16日

富士見町長より、遊休農地の活用状況及びI・Uターン就農者への支援を等ヒアリング。

10月17日

八ヶ岳農業実践大学校において、関係自治体の首長、関係者、大学校の学長、生徒との懇談会を開催し農業への就業状況と課題を調査。

茅野市金沢において、ジビエ料理への取組みと加工状況を「匠亭」にて料理長よりお聞きする。

富士川水系の釜無川河川敷での鳥獣の被害が多発する地域において、間伐状況と県境での取り組みの様子を視察。

平成24年3月28日

場所 栃木県農業試験場

栃木県の「いちご」は生産量、販売金額とも全国1位を誇り試験場内に設置された「いちご研究所」を中心として関係機関が連携し、常に消費者のニーズに応ずる新品種開発を進めている。品種は多岐に渡り、女峰・とちおとめ・とちひめ・なつおとめと国内に冠たる地位を占める。また、現在では「栃木127号」を売り出し中で、新たなる販路拡大に努めている。

その他随時関係市町村において、遊休農地の活用状況、鳥獣対策等その都度行った。

知事要望

関係市町村より、補正予算、24年度予算編成時には関係市町村の要望をとりまとめ知事要望を提出した。

医療調査会計画書

座長 清水 純子

基本方針

平成23年3月11日に起きた未曾有の大震災後、多くの方々は、その価値観を変え、支えあう社会の構築と安心・安全な地域づくりの推進が求められています。

喫緊の課題である医師確保対策においては、ドクターバンク事業、医学生に対する修学資金貸与制度など、医師確保にむけた積極的な推進が期待をされています。

平成21年度から行われている「地域医療再生計画」上小医療圏・上伊那医療圏においても、計画の中間地点となり、上小医療圏においては、上田市産院の移転や地域医療連携のためのネットワークシステム整備、上伊那医療圏にあっては、伊那中央病院における三次救急医療体制や昭和伊南総合病院におけるリハビリテーションセンターの整備、また、周産期や回復期医療体制の整備など本格化する事業実施に対し、現状と進捗状況を注視していく必要があります。

また、10月に運航を予定されている信州大学医学部付属病院においてのドクターへの配備は、2機体制による高度な救命措置の早期開始に併せ、県内救急医療体制の充実に期待がされるところであります。

「健康長寿県・長野」を将来にわたって継承し、全ての世代が健康で、いきいきと暮らしていけるような県政の推進のため、聞き取り調査、現地視察調査に努めてまいります。

医療調査会報告書

座長 清水 純子

平成23年3月に発生した未曾有の震災から様々な課題が、浮き彫りとなり、特に、医療機関や社会福祉施設の耐震・防災整備・災害時における医療体制の強化、要援護者に対する支援体制の構築が急がれる中で注視し、活動して参りました。

また、地域医療の課題解決のため、平成21年度から、特に医療環境の厳しい上小医療圏および上伊那医療圏に対して、地域医療再生基金の活用により支援がされておりますが、これに加え、新たに策定した「長野県地域医療再生計画」に基づき、課題となっている救急医療機関の機能強化および連携体制の構築などを推進していくこととなっています。

緊急医療については、平成23年10月に2機目のドクターへりが運航を開始し、県内全域に2機体制の成果をあげています。

今後、救急患者の救命率の向上と資源の少ない地域における救急医療体制の確保が必要であります。

また、喫緊の課題である医師確保対策については、平成23年10月に設置をされた「信州医師確保総合支援センター」において医師不足の病院への配置にむけた調整を行うほか、ドクターバンク事業や医学生修学資金の貸与など医師の確保と定着に一層の期待が寄せられます。

また、看護職員の確保対策においては、更なる取り組みが必要であります、須坂、木曾の県立看護専門学校での地域において確保すべき看護医師数や民間養成校の状況を踏まえ、総合的に見直しを推進していくこととされます。

がん対策推進計画においては、平成24年度で計画期間が終了となります、死因の第1位であるがんの対策を、予防・早期発見からがん治療、緩和ケアまで広範にわたり、県、市町村、医療関係者、患者、家族など幅広い参画のもとに総合的に、更なる推進していくことが必要であります。

今後も積極的な調査に、努めてまいります。

(行動報告)

平成23年7月14日～15日 北・中信地区 県内現地調査

8月3日～5日 中・南信地区 県内現地調査

11月1日 ドクターへり現地調査 (佐久総合・信大)

11月25日 群馬県立がんセンター

県立心臓血管センター
府立成人病センター
大阪がん予防検診センター

2月1日

危機管理・防災対策調査会計画書

座長 中川 宏昌

基 本 方 針

3月11日の東日本大震災、翌日の長野県北部地震により、東日本および我が長野県もいまだかつて経験の無い未曾有の被害を受けた。

この今までの固定概念が覆させられるほどの災害が今回のみであらず、活断層が多層化しているこの長野県も今後十分に考えられるなか、今回の災害を教訓としながら、県民に安全安心な生活を送って頂けるよう、危機管理体制および防災対策の見直しが急務であり、本年は以下の調査を行って参りたい。

- (1) 地域防災計画の見直し
- (2) 県有施設の耐震化促進
- (3) 個人住宅の耐震化促進
- (4) 緊急輸送道路の整備
- (5) 災害時医療体制
- (6) 原子力発電の安全性、および災害対策
- (7) 放射性物質、食品について

危機管理・防災対策調査会報告書

座長 中川 宏昌

東日本大震災および栄村を中心とした長野県北部地震、さらに6月30日には松本市を中心とした中部地震が発災し、危機管理・防災対策については特に注視し調査を行った。

危機管理・防災対策調査会としては、以下の現地調査を行ってきた。

1. 栄村役場、災害現場、仮設住宅を訪問・調査（5月）
2. 宮城県東松島市の被災現場を調査（6月）
3. 静岡県庁で災害対応の調査および浜岡原子力発電所（静岡県）を視察・調査（6月）
4. 長野県医師会と災害時緊急医療体制について調査・意見交換（11月）
5. 神戸市役所へ阪神淡路大震災を受けての震災対応、復興について調査・意見交換（24年2月）

以上の箇所を視察・調査をし得た課題について、危機管理建設委員会の当会派の委員である小松千万蔵会長、中川にて県に対し、委員会審議のなかで県に対し意見を申し上げてきた。

県有施設の耐震化については、「県有施設耐震化整備プログラム」の見直しが図られ、平成27年度を目処に確實に完了する計画に見直しが図られた。個人住宅については、平成27年に耐震化率の目標達成のために40,300戸の耐震改修が必要であり、今後さらに推進策について県に訴えていく必要がある。緊急輸送道路については、第1次緊急輸送道路については概ね順調に対策が強化されているが、被災地を視察し思うことは、発災時には1次、2次関係なく緊急輸送道路の確保は必然であり、今後も緊急輸送道路においては更に強化を訴えて参りたい。

災害時の緊急医療体制においては、県医師会との懇談から要望もあり、現場で指揮を執る医師、スタッフが迅速に対応できる体制での協定書が結ばれたことは、災害時医療体制を進めるうえで大きな前進と言える。

地域防災計画については、見直しが図られ原子力災害対策編が新設された。

現在言われている自助、公助、共助の観点から、長野県も北部地震、中部地震の経験を忘れない対策が望まれる。この点について来年度以降についても引き続き調査をしていく方針。